



20歳代が狙われている!?

遠隔操作アプリを悪用した副業・投資の勧誘

《相談事例》

スマートフォンで簡単にできる副業サイトに登録した。後日、高額サポート契約を勧誘され、「お金がない」と断ると、遠隔操作アプリを通して借金の申し込みをさせられた。

スマホで簡単、副業、
1日5分♪ 暇だし
やってみるか…



もっと儲かるために
必要なアプリ(※)を
入れましょう!
こちらでサポートし
ますよ!



※本当は、遠隔操作アプリ

「遠隔操作アプリ」とは、自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリのことです。

注意

副業や投資のトラブルに関する相談が依然として寄せられており、特に20歳代の若者では、支払いのために複数の貸金業者から、合計数百万円の借金をさせられるケースが多く見られます。

◆◇トラブル防止のポイント◇◆

- ✓ 「簡単に稼げる」という広告をうのみにしない!
- ✓ 借金してまで契約しない!
- ✓ 遠隔操作アプリはインストールしない!



“ジャックくん”



“おたまちゃん”

遠隔操作で貸金業者サイトに登録してしまったら、IDやパスワードを変更するなど、悪用されないための対策を取りましょう。

困った時は、**消費者ホットライン「188」番**に相談しましょう!

広告より高額!?

広告の料金と違う…

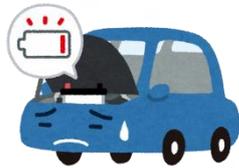
出張サービスの料金トラブルに注意!



【事例①】

ドライブ中、車のバッテリーが上が
り動かなくなった。

インターネットで調べたロードサ
ービスのサイトで「バッテリー上がり
1,980円～」の表示を見て依頼したら、
作業終了後に約5万円の請求を受け
た。



【事例②】

夜に帰宅した際、自宅の鍵を紛失
したことに気づいた。スマートフォン
で検索し「解錠2,000円～」と表
示された業者を見つけ電話をかけた
ところ、「鍵の種類によって金額が異
なる。料金は現地で伝える」と言わ
れた。

その後、業者が来て
作業してもらったが、
事前に料金の提示はなく、
約10万円を請求された。



《ひとことアドバイス》

●サイト等の表示や電話で説明された料金をうのみにしない!

時間帯や現場の状況次第では、必ずしも説明通りの料金で依頼できる
とは限りません。「緊急対応費」や「出張料」、キャンセルした場合の「キャン
セル料」などを請求されるケースもあります。

●料金、作業内容に納得できない場合は、その場で支払いをしない!

後日、納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、困った時は、
消費生活センターなどに相談してください。

3月・4月の消費生活法律相談日

- 3月 5日 (水)
- 4月 9日 (水)

午後 1時 30分 から
午後 3時 30分 まで

弁護士が**無料**でアドバイスします。
相談時間はお一人様**30分**です。
事前予約が必要です。庄内消費生活
センターまでお問い合わせください。

庄内消費生活センター

〒997-1392

東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1
(山形県庄内総合支庁内)

《相談受付》午前9時～午後5時
(土日祝日・年末年始を除く)

《電話番号》0235-66-5451

消費者ホットライン188番も
ご利用ください

ホームページはこちらから→

